

(別紙)

「福岡県債権回収業務」 評価基準

評価

次表の各項目について、5段階評価を行い、各委員の得点を総合し、事業者を決定します。

評価項目	評価の着目点	配点 100	評価				
			A	B	C	D	E
			配点×1.0	配点×0.8	配点×0.6	配点×0.4	配点×0.2
業務実施方針 (10点)	経営姿勢・取組姿勢 の妥当性 (委託債権の性質に 対する理解等)	10	特に優れて いる	優れている	普通である	やや妥当で ない	妥当でない
業務実施体制 (15点)	本業務の実施体制 の妥当性 (コンプライアンス体 制など)	15	特に優れて いる	優れている	普通である	やや妥当で ない	妥当でない
業務実施方法 (55点)	回収方法について (回収目標額も含む)	15	特に優れて いる	優れている	普通である	やや妥当で ない	妥当でない
	居住不明者の調査 方法	5	特に優れて いる	優れている	普通である	やや妥当で ない	妥当でない
	滞納者との納付相談(生活再建等)の 方法	15	特に優れて いる	優れている	普通である	やや妥当で ない	妥当でない
	債務者が納付しやすい体制が整っているか (コンビニ納付、郵便局納付等)	10	特に優れて いる	優れている	普通である	やや整って いない	整っていない
	実績報酬割合 (単位: %)	10	28未満	28～32未満	32～36未満	36～40未満	40以上
個人情報保護 体制 (15点)	個人情報保護体制 及び取組について	10	特に優れて いる	優れている	普通である	やや妥当で ない	妥当でない
	プライバシーマーク の取得があるか	5	ある	—	—	—	—
取引の状況 (5点)	類似業務の経験	5	5債権以上	4債権	3債権	2債権	1債権